(証券コード4914)
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都大田区蒲田５丁目37番１号
高砂香料工業株式会社
取締役社長　桝　村　　聡

第91回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項のご案内

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第91回定時株主総会招集のご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、下記の事項に係る情報につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上のウェブサイト（http://www.takasago.com/ja/ir/）への掲載によりご提供させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

● **事業報告**
「７．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み≪買収防衛策≫ …… 2頁
(4) 上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由…… 3頁
● **連結計算書類**
連結株主資本等変動計算書 …… 5頁
連結注記表 …… 6頁
● **計算書類**
株主資本等変動計算書 …… 15頁
個別注記表 …… 16頁

以上

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み《買収防衛策》

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策を導入しております。

この対応策は、平成19年６月28日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様の承認を得て導入し、平成22年６月25日開催の第84回定時株主総会、平成25年６月26日開催の第87回定時株主総会及び平成28年６月24日開催の第90回定時株主総会における承認を得て更新しております。（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式に対する買付その他の取得若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた際に、買付を行う者又はその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

なお、現時点において、当社が特定の第三者から当社株式の大量買付を行う旨の提案を受けている事実はありません。

具体的には、買付者により以下のいずれかに該当する買付（以下「対象買付」といいます。）がなされたときに、本新株予約権の無償割当てをするか否かを検討します。買付者は、本プランに従い、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付を実行してはならないものとします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
② 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を当社に提出していただきます。その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。特別委員会は、買付者から提出された「買付説明書」の記載内容が必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者に対し適宜合理的な回答期限を定めた上、直接又は間接に必要情報を追加提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、特別委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は本新株予約権の無償割当ての要件の該当可能性が問題となっている場合等、本新株予約権の無償割当てを実施するに際して株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本新株予約権は、金１円の金額を払い込むことにより行使し、普通株式１株を取得することができます。また、買付者による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当該株式１株と引換えに本新株予約権１個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、特別委員会の勧告または株主意思確認のための株主総会決議に従い、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行い、速やかに決議内容を情報開示します。

本プランの有効期間は、平成28年３月期の定時株主総会の終結の時より平成31年３月期の定時株主総会の終結の時までの３年間とします。本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、本プランの有効期間中に定時株主総会で承認いただく本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、その内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

(4)　上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

①　株主意思を反映するものである

イ. 本プランは、平成28年６月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ. 本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

ハ. 取締役の任期を１年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思が反映されます。

② **独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示**

当社は、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、社外役員及びこれに準じた独立性を有する外部有識者を委員とする特別委員会を設置します。これにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された「買付説明書」「意向表明書」ならびに特別委員会が追加的に提出を要求した必要情報の概要、買付者の買付内容に対する当社代表取締役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

③ **本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定**

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

④ **第三者専門家の意見の取得**

特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

⑤ **デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと**

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止が可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注) 詳しい内容に関しましては当社ウェブサイト平成28年５月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」及び平成28年６月24日付「「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」継続の承認及び当プランに関する特別委員会委員候補者の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。
(http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1360011)
(http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1375233)

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,248	8,358	51,520	△626	68,500
会計方針の変更による累積的影響額			26		26
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,358	51,546	△626	68,526
当期変動額					
剰余金の配当			△892		△892
親会社株主に帰属する当期純利益			6,327		6,327
自己株式の取得				△302	△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	5,434	△302	5,131
当期末残高	9,248	8,358	56,980	△929	73,658

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,035	△2	180	286	11,499	1,612	81,613
会計方針の変更による累積的影響額							26
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,035	△2	180	286	11,499	1,612	81,639
当期変動額							
剰余金の配当							△892
親会社株主に帰属する当期純利益							6,327
自己株式の取得							△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,355	1	△1,821	0	536	△96	440
当期変動額合計	2,355	1	△1,821	0	536	△96	5,571
当期末残高	13,391	△0	△1,640	287	12,036	1,516	87,211

（注）金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　　20社

(連結子会社の名称)

株式会社高砂ケミカル、高砂スパイス株式会社、高栄産業株式会社、
高砂珈琲株式会社、高砂フードプロダクツ株式会社、株式会社高砂アロマス、
株式会社高砂インターナショナルコーポレーション、南海果工株式会社、
高砂香料西日本工場株式会社、
Takasago International Corporation (U.S.A.)、Takasago de Mexico S.A. de C.V.、
Takasago Fragrâncias E Aromas Ltda.、
Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L.、Takasago Europe G.m.b.H.、
Takasago International Chemicals (Europe), S.A.、
Takasago International (Singapore) Pte. Ltd.、
Takasago International (India) Pvt. Ltd.、
上海高砂･鑑臣香料有限公司、上海高砂香料有限公司、高砂香料（広州）有限公司

（2）非連結子会社の数　　17社

（主要な非連結子会社の名称）

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、Takasago International（Philippines), Inc.
P.T.Takasago Indonesia、Takasago International Corporation（Korea)

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益　（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社の数　　17社

（主要な会社名）

高和産業株式会社、有限会社高砂保険サービス、Takasago International（Philippines), Inc.
P.T.Takasago Indonesia、Takasago International Corporation（Korea)

（2）持分法適用の関連会社の数　　1 社

（会社名）

厦門華日食品有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社９社の決算日は３月31日、在外子会社11社の決算日は12月31日であります。在外子会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	８～50年
機械装置及び運搬具	２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（３）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当連結会計年度の期首において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　92,843百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   （1）担保に供している資産
   有形固定資産（建物・機械装置他）　4,238百万円
   （2）担保に係る債務
   短期借入金　1百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,048百万円
4. 保証債務
   他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Dan Kaffe (Malaysia) SDN. BHD.	62百万円
その他	5百万円
計	67百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　20,152,397株

2. 配当に関する事項
   （1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	495百万円	25円	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	396百万円	20円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日	普通株式	592百万円	利益剰余金	30円	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（金融商品に関する注記）

1.　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため実需に伴う取引に限定して実施することとし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の取引先債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価は定期的に把握されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、以下のとおりであります。

①　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.　ヘッジ手段・・・為替予約
　　ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

b.　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　　ヘッジ対象・・・借入金

③　ヘッジ方針

ヘッジ取引に係る取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従って、取引の実行・管理を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年２回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として行っております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度（平成29年３月31日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注) 2. 参照）

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,786	18,786	―
(2) 受取手形及び売掛金	30,464	30,464	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	23,975	23,975	―
資産計	73,226	73,226	―
(1) 支払手形及び買掛金	12,770	12,770	―
(2) 短期借入金	16,815	16,815	―
(3) 社債	1,980	1,998	18
(4) 長期借入金	34,007	34,935	928
負債計	65,573	66,520	947
デリバティブ取引	―	―	―

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は将来の予定受取利息及び予定償還額について債券発行元の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,807	4,539	19,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	167	199	△31
合計		23,975	4,738	19,236

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は全て市場価格のないものであるため、将来の予定償還額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、将来の予定返済額及び予定利払額について当社の信用リスクを勘案し、リスクフリーレートである国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,911百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年内
現金及び預金	18,786
受取手形及び売掛金	30,464
合計	49,251

（注）4. 社債及び長期借入金の返済予定額

（単位 百万円）

区 分	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	340	540	340	360	200	200
長期借入金	6,711	6,579	5,349	5,668	2,850	6,846

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び建物（オフィスビル）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は1,475百万円、賃貸費用は198百万円（賃貸収益、賃貸費用の主要なものは売上高、売上原価に、それ以外は営業外収益等に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,323	△35	1,287	24,905

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額であります。それ以外については、一定の評価額または市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　4,341円83銭
2. 1株当たり当期純利益金額　319円58銭

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	配当準備金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	542	470	320	1,714	25,282	30,234	△670	47,170
会計方針の変更による累積的影響額										22	22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	542	470	320	1,714	25,304	30,257	△670	47,193
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩						△16				16	－		－
剰余金の配当										△892	△892		△892
当期純利益										3,076	3,076		3,076
自己株式の取得												△302	△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△16	－	－	－	2,200	2,183	△302	1,880
当期末残高	9,248	8,355	1	8,357	1,905	525	470	320	1,714	27,505	32,440	△973	49,074

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,831	△2	10,828	57,999
会計方針の変更による累積的影響額				22
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,831	△2	10,828	58,022
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△892
当期純利益				3,076
自己株式の取得				△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,333	1	2,335	2,335
当期変動額合計	2,333	1	2,335	4,216
当期末残高	13,165	△0	13,164	62,238

（注）金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建物　　8～50年
   機械及び装置　5～8年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。ただし、金額が僅少なものについては、一括費用処理しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. (1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
   (3) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
   (4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
      ① 退職給付見込額の期間帰属方法
      退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
      ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
      過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法に

より費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。
回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（３）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。
なお、当事業年度の期首において、計算書類に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,384百万円
短期金銭債務	3,077百万円
長期金銭債務	17百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　56,560百万円
3. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,048百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

有形固定資産（建物・機械装置他）	4,238百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	1百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

Takasago International Corporation (U.S.A.)	3,497百万円
Takasago Europe G.m.b.H.	2,066百万円
株式会社高砂インターナショナルコーポレーション	938百万円
南海果工株式会社	610百万円
（当社実質負担額）	(488百万円)
Takasago de Mexico S.A.de C.V.	381百万円
その他	604百万円
計	8,100百万円

（注）上記の他に保証予約が100百万円あります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	11,949百万円
仕入高	11,585百万円
その他の営業取引高	3,372百万円
営業取引以外の取引高	1,513百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の数　普通株式　415,281株

（注）平成28年11月11日の取締役会決議により、自己株式97,800株を取得しております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：退職給付引当金、賞与引当金

繰延税金負債：その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社高砂インターナショナルコーポレーション	20,000千円	100.0%	ロイヤリティの支払他 役員の兼任	資金の貸付（純額）（注１）	—	関係会社短期貸付金	3,000
子会社	Takasago International Corporation (U.S.A.)	USD 千 145,800	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	製品の販売他（注３）	6,956	売掛金	2,957
					資金の貸付（純額）（注１）	△17	関係会社短期貸付金	3,365
							関係会社長期貸付金	560
					債務保証（注２）	3,497	—	—
子会社	Takasago International Chemicals (Europe), S.A.	EUR 千 3,148	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	資金の貸付（純額）（注１）	△14	関係会社長期貸付金	1,988
					増資の引受（注４）	984	—	—
子会社	Takasago Europe G.m.b.H.	EUR 千 37,146	100.0%	当社製品の販売他 役員の兼任	債務保証（注２）	2,066	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

（注１）市場金利を勘案し、利率を決定しております。

（注２）子会社の財政状態等を勘案し、保証料を決定しております。

（注３）一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

（注４）増資の引受は、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資であります。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　3,153円37銭
2. １株当たり当期純利益金額　155円38銭